

「国旗損壊罪」成立が波紋を呼ぶ

表現の自由侵害と違憲性を問う法学者が抗議声明

日本国旗を傷つけたり汚したりする行為を処罰する「国旗損壊罪(国旗の損壊等の処罰に関する法律)」が7月17日、国会で可決・成立した。これを受け8月4日、全国の憲法研究者199人が「表現の自由や思想・良心の自由を著しく侵害するものであり、違憲である」として、法律の速やかな廃止を求める抗議声明を発表した。問題視されているのは、国旗そのものを保護することだけではない。国旗を利用した政治的抗議や芸術表現まで、刑罰によって規制される可能性があるからだ。なぜ国旗損壊罪が作られ、そして憲法研究者らは何を問題視しているのか。

「国旗を守る法律」その目的は

今回の法律が処罰の対象とするのは、国旗として使用されていると社会通念上認められる物を、または20万円以下の罰金。法案提出者は「国旗」に著しく不快又は嫌悪の情を催させるような方法で、公然と損壊、除去、汚損する行為だ。罰



「国旗損壊罪」に抗議し、声明を発表する憲法学者ら(8月4日、国会内で)

を保護する必要がある」としている。

「不快」「嫌悪」は誰が決めるのか

法律では、単に国旗を傷つけば犯罪になるわけではなく、「人に著しく不快又は嫌悪の情を催させるような方法」で行なうことが要件とされている。しかし、「著しく不快」「嫌悪」とは、どこまでを指すのか。また、誰がそれを決めるのか。何が犯罪に当たるのかを、国民が事前に明確に予測でき

国旗を使った「抗議」も犯罪に?

最大の問題として指摘されているのが、憲法21条が保障する「表現の自由」との関係だ。国旗を傷つける行為には、単なる悪ふざけや嫌がらせだけでなく、政府の政策や国家

自民党も法案の目的について「国旗を大切に思う国民感情」を保護法益(法で守られるべき利益)と説明している。さらに、SNSなどを通じて国旗

を損壊する映像が広がることへの抑止も立法理由の一つとされている。

確かに、自国の国旗を故意に踏みつけたり、焼いたりする行為に不快感を覚える人は少なくないだろう。しかし、こ

題になるのは、「不快な行為だから刑罰を科してよいか」という点だ。

発する、こうした行為で刑罰の対象となれば、国家に対する批判的な表現を萎縮させることにつながるかねない。

実際、憲法研究者らの声明は、同法が政治的表現行為を規制するものであり、その規制に合理性や必要性がないと批判。特定の見解を持つ人々の表現を刑罰によって抑止

なぜ新たな犯罪が必要なのか

そもそも、国旗を損壊する行為について、なぜ新たな犯罪を作る必要があるのかという疑問もある。日本には、他人の物を

することは、自由民主主義の理念から見ても重大な問題だとしている。重要なのは、「国旗を燃やすことを表現の自由として無条件に認めるべきだ」という話ではない。

問題は、国家に対する不快な、あるいは過激な批判まで刑罰で封じることが許されるのか、ということである。

国旗への敬意を強制できるのか

国旗を大切に思うことは自由である。日の丸に誇りを感じることも、敬意を払うことも、もちろん自由だ。

しかし、その反対に、国旗に敬意を持たないことや、国旗を使って政府を批判することまで、国家が刑罰によって規制するとなれば話は変わる。思

今回の法律が守ろうとするのは、物としての日の丸だけではなく、「国旗を大切に思う国民感情」だ。ここに、憲法研究者らが強く警戒する理由がある。

ふたケアとこの東洋医学と落語

伝統文化から学ぶセルフケア

大阪体育大学・辰巳佳寿恵研究室と管理職ユニオン・関西の共催によるシリーズ企画「こころとからだの健康を支える伝統文化」の第2回として、9月13日に落語とフリーストックを組み合わせた催し「心のケアとしての東洋医学と落語」が開催される。会場は浪商学園大阪体育大学アネックス(大阪市北区)。

本シリーズは、日本の伝統文化の中に私たちが豊かに生きるための知恵



大盛況だった第1回落語会(5月31日)

やヒントを見いだそうという取り組みで、5月に開催された第1回では、落語家の桂福楽師匠を招き、パワハラを題材にした古典落語「寝床」の鑑賞と、参加者による意見交換会が行なわれた。

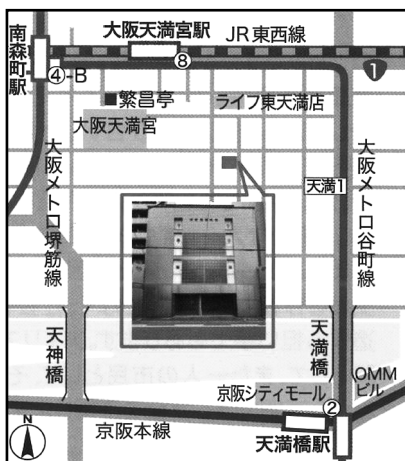
桂福楽師匠は「闘病から得た学びを皆さまに役立てたい」と語り、軽妙な語り口で落語を披露。フ

落語「たいこ腹」あらすじ

宴会などの場を盛り上げて、旦那衆の機嫌を取るのが「たいこ持ち」の仕事。ある日の事、たいこ持ちの繁八は、ひいきにしてもらっている若旦那から「最近習った鍼灸をお前で試してみたい」と言われて、断れず実験台に。上手くいったと思ったのも束の間、とんだ事になってしまい、とうとう...

リートークでは、「法規制だけに頼るのではなく、パワハラの加害者や被害者にならないための心のケアやメンテナンスこそが大切である」という気づきが得られた。

今回の第2回では、その学びをさらに深めるため、桂福楽師匠による落語「たいこ腹」の披露と、鍼灸マッサージ師の仲里美希氏によるセルフケア講座を企画している。



●参加希望者はメールで下記まで
matsuoka11189@gmail.com

参加費 2500円

【開催概要】

日時 9月13日14時開始

会場 浪商学園大阪体育

大学アネックス(大阪市

北区天満31016)

参加費 2500円

をはさみ、15時10分(予定)からは仲里氏による「鍼灸講話&セルフケア講座」が行なわれる。